

○農業・産業被害対策について

・キョン、クリハラリス等の特定外来生物の根絶を加速させるため、千葉県の取り組みに学び、それぞれの命を無駄にしない利活用について、大島町も取り組んでいくべきと考えますが、クリハラリスの利活用について産業課長に、キョンの利活用について町長に、それぞれ見解を伺います。

(これまで事前にご説明している資料を添付します。)

○町所有の公共施設の活用について

・施設使用料の減免基準の統一化について提案します。(課をまたぐ全庁的な課題なので町長に伺います。)

町が所有する公共施設のうち、岡田コミュニティセンター、勤労福祉会館、吉谷公園、長根浜公園、椿の森公園、椿公園、メモリアル公園に関するそれぞれの条例の「使用料の免除」については「使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。(1)官公署、社会教育団体、社会福祉団体及びこれらに類する団体が、住民の社会生活向上を図る目的で使用するとき。(2)その他町長が公益上必要があると認めたとき。」と定められており、開発総合センターについては、(1)は同様で「(2)その他教育委員会が公益上必要があると認めたとき。」と定められています。

また、他の施設についても「使用料の免除」について、大島町公民館条例では「教育委員会は、特別の理由があると認めたときは、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。」と定められており、愛らんどセンター御神火温泉、浜の湯、伊豆大島火山博物館上演ホールのそれぞれの条例では「(1)町主催の行事に使用するとき。(2)前号に規定するもののほか、町長が免除する必要があると認めたとき。」と定められています。

そして、御神火温泉については、更に、町 HP において「例年、駒澤大学さんや神奈川大学さんなどの駅伝チームや、高橋尚子さんなどのランナーが、大島で合宿を行っています。今後も継続してもらえるように、また新たなチームに来てもらえるように、大島町では“駅伝チーム等誘致事業”を推進します。御神火温泉入館料を無料にするなど、様々な支援を考えていますので、ぜひご利用ください」として「駅伝チーム等誘致事業実施要綱」が設けられており、その中で「第 1 条 この要綱は駅伝チーム等が大島に練習に訪れるよう積極的に誘致し、経済の活性化および大島の PR につなげることを目的とする。第 2 条 前条の駅伝チーム等とは、中学、高校、大学、実業団、その他の駅伝チームおよび陸上部、または個人とする。第 3 条 大島町は、第 1 条の目的を達成するため、以下の措置をとることができる。(1) 駅伝チーム等に対し、御神火温泉入館料の免除を行う。ただし、1 回の合宿につき毎日 1 回までとする」等とあります。

他にも「使用料の免除」について定められている施設では、大島町陸上競技場、野球場、トレーニングセンター、伊豆大島火山博物館、郷土資料館等があります。

これまで、私自身も議員として島内外の各種団体から、こうした町所有の各公共施設の利用について何度も相談を受けてきました。その度、利用申請に際して、担当課や出張所と一緒に足を運び、また電話やメールでやり取りもしてきましたが、減免基準が明確化されていないことから、担当課や担当職員によって、その都度対応が異なり、適用理由の拡大解釈や画一的な適用なども見受けられ、団体間において不公平感が生まれ、また対応する町職員の皆さんの負担にもなっていると実感しました。

例えば、使用料の免除の条件に「社会教育団体、社会福祉団体及びこれらに類する団体が、住民の社会生活向上を図る目的で使用するとき。」という定めがありますが、何をもって「社会教育団体」「社会福祉団体」「これらに類する団体」「住民の社会生活向上を図る目的」とそれぞれ判定するのかが明確化されていないことから、これについての解釈も担当課や担当職員によってそれぞれ異なり例えば「設立して間もない団体だから対象外」「月謝、レッスン料をとっている団体だから対象外(活動費(月会費、年会費)は団体活動に必要なのでとっていても対象)」「体育協会や観光協会加盟団体だから対象」「町主催のイベントに出場したことがあるから対象」等といった判定がなされる場面を私自身目の当たりにしてきました。

そこで、各目的に照らし合わせた政策的な施設使用料の減免基準の統一化により、団体間における不公平感の解消と町職員の負担を減らし、今以上に町所有の公共施設の活用によって、町長の掲げる地域コミュニティ活性化に繋がるよう、また、観光振興の柱の一つとして町長が掲げているスポーツアイランド伊豆大島の価値が更に魅力的なものとなるよう、町長に三点提案します。

はじめに、使用料の免除の条件に定められている「社会教育団体、社会福祉団体及びこれらに類する団体が、住民の社会生活向上を図る目的で使用するとき。」という不明確な条件を是正するため、他の自治体で実施されている「社会教育関係団体認定制度」を導入する等の環境整備が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

二点目に、町長が観光振興の柱の一つとして掲げるスポーツアイランド伊豆大島の魅力向上に向けて「駅伝チーム等誘致事業実施要綱」についても「スポーツアイランド伊豆大島とは何を(どこを)目指すのか」ということを明確にして頂いた上で、今一度、その対象施設(御神火温泉だけで良いのか)、対象団体(駅伝チームだけで良いのか)を見直し、この事業を積極的に活用して頂く環境整備が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

三点目に入る前に、そもそも私は全ての施設を無償で使わせるべき、という考えではなく、公共施設を島内外の団体に積極的に活用して頂くことで、町長の掲げる地域コミュニティ活性化とスポーツアイランド伊豆大島による観光振興を推進するべきという考えです。

昨年度「島外の団体には貸せない」というケースに一度遭遇したことがあります。これまでも島外の団体に使用許可は出していたかと思いますが、この時も施設利用に関して基準が明確にされておらず、担当課の判断に任せられている弊害だと実感しました。

利用者にとっては無償が一番喜ばれる事とは思いますが、何しろ利用できなければ意味がありません。もし今後も担当課、担当職員の判断で、施設は空いていて使えるのに使わない、使えない、という事が起こり得るならば、こんなにもったいないことはないはずです。また、一般的に建物は使わないとダメになるということはよく言われますので、維持管理の面でも、大いに積極的に活用して頂くべきと考えます。

そこで町長に伺います。今現在、使用料が無償の各地域センター、各地域防災コミュニティセンター、町役場3階の各会議室等において、新たに使用料を設け、免除の基準を統一化した上で、島内外の団体に積極的に活用して頂くための環境整備が必要と考えますが、見解を伺います。

・地域コミュニティ活性化に向けて、旧元町保育園、生涯学習センター郷の活用について提案します。

元町婦人会や地域の団体から、旧元町保育園の活用を望む声をお聞きしています。元町の地域振興に長きに亘ってご尽力された、高木義久さんにも生前、「ぜひ他の地域のように元町にも、これまで各団体が受賞した賞状やトロフィーを飾り、元町の人たちが集える公民館のような施設を用意してくれないか。旧元町保育園を活用できないか」というアイデアを頂きました。

福祉けんこう課長に旧元町保育園の活用について、今現在のビジョンを伺います。

(ビジョンを伺った上で町長に活用について提案します。)

最後に、生涯学習センター郷の会議室の民間利用について、これまで繰り返し常任委員会において私を含め多くの委員が取り上げていますが、教育文化課からは、検討中との回答で答えが出る様子がないので、生涯学習センター郷の会議室の民間利用についてのビジョンを町長に伺います。